大阪府では

国野保険に加入

しなければなりません。

大阪府自転車条例により、平成28年7月1日から 自転車保険の加入が義務化されました。

もしも、自転車事故で加害者になったら、

高額賠償事例

賠償額9,521万円 (神戸地裁 平成25年7月判決)

男子小学生が夜間、自転車 で帰宅途中に、歩行中の女性 と正面衝突。

女性は頭蓋骨骨折等で 意識が戻らず、監督責任を 問われた母親に賠償命令。



まずは、加入している保険の補償内容を裏面からご確認ください。 あなたは、すでに保険に入っているかもしれません。

詳しくはここをクリック→(

おおさか自転車ほけん







〈条例に関するお問い合わせ〉

事故の相手方を補償する自転車保険の種類

- ●自転車事故による損害賠償責任は「個人賠償責任保険」で補償されます。
- ●TSマーク付帯保険は、自転車安全整備店で購入、点検、整備した自転車に貼られる TSマークに付帯した保険です。

自転車保険の種類		保険の概要
個人賠償責任保険	自転車向け保険	自転車事故に備えた保険
	自動車保険の特約	自動車保険の特約で付帯した保険
	火災保険の特約	火災保険の特約で付帯した保険
	傷害保険の特約	傷害保険の特約で付帯した保険
共 済		全労済、市民共済など
団体保険	会社等の団体保険	団体の構成員向けの保険
	PTAの保険	PTAや学校が窓口となる保険
TSマーク付帯保険		自転車の車体に付帯した保険
クレジットカードの付帯保険		カード会員向けに付帯した保険



はい

保

加

て

保険証券、保険加入証がある方はお手元にご用意していただき、チェックシートで確認ください。

スタート

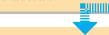
自転車向けの賠償責任保険に加入していますか?

いいえ

次のいずれかの保険に加入していますか?

- ■自動車保険
- ■火災保険
- 傷害保険
- 全労済、市民共済など
- 会社等の団体の構成員向けの団体保険

特約で加入しない



小中高の学校でPTAや学校が窓口になっている 保険に加入していますか?(※1)

いいえ

いいえ

自転車安全整備店で購入または点検整備を行い 基準に合格した自転車に貼られるTSマークに 付帯した保険に加入していますか?

はい

保険証書を確認し、

特約 (個人賠償責任保険特約) に 加入しているかご確認ください。

確認の結果、特約に加入していましたか。



すでに加入されている保険、共済など、 自転車による賠償事故を補償する特約を つけられる場合があります。

はい いいえ

自転車保険に加入していない状態です

- ※1「小・中学生総合保障制度」や「高校生総合保障制度」など任意加入の保険に個人賠償責任補償特約が付いている保険が対象です。 また、PTA団体傷害保険等は対象となりませんが、「全国高P連賠償責任補償制度」に加入の場合は対象となります。
- ※2 加入方法等については、保険証券や加入証に記載している保険会社や共済組合、各団体に直接、お問い合わせください。
- クレジットカードに付帯した保険の加入確認、補償内容については、直接カード会社にお問い合わせ下さい。
- ①大阪府自転車条例にあわせて、自転車専門店や損保会社の協力を得て、様々な「おおさか自転車ほけん」をご用意しました。
- ②すでに加入されている保険、共済などに、自転車事故を補償する特約をつけることができる場合があります。加入方法等については、 保険証券や加入証に記載している保険会社や共済組合、各団体に直接お問い合わせください。
- ※自転車保険のご加入等の相談は、下記の大阪府と事業連携協定を締結した各損保会社へお問い合わせ下さい。

カスタマーセンター

お客様デスク

AIG損害保険株式会社 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 カスタマーセンター au損害保険株式会社 東京海上日動火災保険株式会社 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 三井住友海上火災保険株式会社 一般社団法人 自転車安全対策協議会 全労済 大阪推進本部

カスタマーサポートセンター 0120-957-580 カスタマーセンター カスタマーセンター

おおさか府民の自転車保険係 0570-031965

インフォメーションセンター 0120-866-031

0120-101-101 0800-123-8196 0120-868-100 0120-158-055 0120-632-277

午前9時~午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く) 平日 午前9時~午後7時 土・日・祝日 午前9時~午後5時(年末年始を除く) 午前9時~午後6時(年末年始を除く)

午前9時~午後8時

午前9時~午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

午前9時~午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く) 午前9時~午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)